

大谷學報

第六十卷 第二号

昭和五十五年九月三十日發行

天台智顥における

大乘戒の組織と止觀……………福島 光哉 (1)

ホラーティウス『叙情詩集』

卷四第二歌の解釈 (I) 水野 有庸 (13)

還元の問題 晓鳥 哲夫 (28)

「情操」という用語の起源と

定着過程についての考察 佐々木正昭 (40)

明治期心理学史を中心にして――

昭和五十四年度 特別研究員研究発表要旨 (53)
新刊紹介 (67)
彙報 (70)

本学女子学生の体育実技種目に
対する嗜好性の変化 中桐 伸吾 (1)
――評定尺度法と一対比較法による比較から――

大 谷 大 学

大 谷 學 會

大谷学報 第五十九卷 第四号

果遂のちかい……………藤原 幸章

図書館活動へのアプローチ……………荷葉 堅正

『平家』文覚譚考……………渡辺 貞磨

—勸進聖と念佛聖—

「笠地蔵」の背景……………斎藤寿始子

大谷学会研究発表会要旨

昭和五十四年度 寄贈交換誌目録

Dravya-indriya と Bhāva-indriya …長崎 法潤

—『トガリナ・ムーラ・ヤーナ・ヤー』解説研究
Pm. 1. 1. 71~1. 1. 90—

大谷学報 第六十卷 第一号

教育と教養……………石原 鉄雄
—教育の基幹概念—

『宇治拾遺物語』と話主……………片岡 了

『蓮宗宝鑑』管窺……………安藤 智信
—契嵩とのかかわりをめぐって—

苦惱の意味……………池上 哲司

宗教的実践の課題……………秦 治人
—大行の開く世界—

新刊紹介

昭和五十四年度 修士・卒業論文題目一覧

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

- T'ien-t'ai Chih-i's System of Mahāyāna Precepts
and *Śamatha-vipaśyanā* *Kōsai Fukushima* (1)
- An Interpretation of Horace's *Ode* 4, 2 (I) *Aritsune Mizuno* (13)
- The Problem of Reduction *Tetsuo Akegarasu* (28)
- The Origin and Adoption of the Term " *Jōsō* "
in the History of Psychology during the
Meiji Era *Masaaki Sasaki* (40)
- Changes in Preference among Female Students
toward the Types of Courses Offered in
Physical Education at Ōtani University *Shingo Nakagiri* (1)
—A Result of Comparison between Rating Scale
Method and the Method of Paired Comparison—

Miscellaneous

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

会務を統理する。

四月一日から施行する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・

社会学・史学・文学、その他の学術

研究と発表をおこなうことを目的と

する。

第三条 本会は前条の目的を達成するた

め、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文

学部並びに短期大学部のすべての教

育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同

し、役員会において承認されたもの

は、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長

二、委員

第六条 会長には大谷大学学長が当り、

第七条 1、委員は十名とし、教授会に

おいて互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務

を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し再

任をさまたげない。

第八条 会員は本会の出版物にその研究

を発表し、「大谷学報」並びに「大

谷大学研究年報」の配布を受け、本

会主催の会合に出席することができ

る。

第九条 会員の会費は年額金四千円とす

る。但し、学生会員は三千円とする。

第一〇条 1、本会の経費は会費をもつ

てこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成

金を受けることができる。

第一条 本会の事務は、教務課の所管

とする。

第二条 この規程の改正には、教授会

の議を経なければならない。

附則 1、この規程は昭和五十五年

大谷学会役員

委員 岩見 至 大屋 憲一

柏原 祐泉 高橋 憲昭

内藤 史朗 名畑 崇

広瀬 英一 細川 行信

箕浦 恵了 山本 唯一

昭和五十五年九月三十日発行
大谷学会

編集者 兼 訓 翊 雄

印刷者 西 村 七 兵 衛

発行所 京都市北区小山上総町
大谷大学内

郵便番号 〇七四四三一三二三一代
電話 〇一八三九三番六〇三三